

リーディングDXスクール事業【実践事例】

佐世保市立中里小学校（長崎県）

【取組内容①】「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

◇①授業研究と職員研修→②研究授業・授業研究会の実践→③研究授業のオンライン公開

①授業研究と職員研修

- ・理論研修
ICTを効果的に活用した個別最適な学びの確立（戦略アドバイザーの活用）
- ・合同研修
中学校区近隣校と合同研修(共通認識)
- ・スキルアップ研修
教職員のICTスキルアップ

②研究授業・授業研究会の実践

- ・提案授業
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化
「学習の進め方を自ら調整する授業」をデザイン
- ・研究授業
年3回の研究授業と授業研究会
同学年検証授業→研究授業のステップアップによる研究の深化
- ・授業研究会
学校DX戦略アドバイザーを招聘。
的確な指導助言による研究の深化。

③研究授業のオンライン公開

- ・研究授業や授業研究会のオンライン公開
実践内容を動画などでオンライン公開することにより地域内外に普及
- ・中学校校区近隣校の研究授業や授業研究会への参加



中学校区近隣校との合同研修

研究授業
「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」

研究授業や授業研究会のオンライン公開

リーディングDXスクール事業【実践事例】

佐世保市立中里小学校（長崎県）

【取組内容①】「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化

◇「学習の進め方を自ら調整する授業」の展開例①

第6学年 国語学習指導案

単元名 提案する文章を書く
「私たちにできること」

身につけさせたい力	本単元では、身の回りにある問題について、自分たちにできることを具体的に考えて提案する文章を書いていく。この学習を通して、集めた情報を関係づけることで筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考える力を身につけさせたい。そのためには、集めた情報を分類したり整理したりして、書き表し方を工夫し、相手が納得する提案をする必要がある。協働的な学びにより、相手が納得する提案文を練り上げていく活動を通して、児童の資質・能力を高めていきたい。
IOTの利活用	本単元では、集めた材料を思考ツール(ジャムボード)により分類したり関係付けたりして整理することで自分の考えを明確にする。そして、整理した情報をもとに、モデル文を参考にしながらスライドに文章を書いていく。その際、タブレット端末の強みを活かし、一言に協働的な学びを設定するのではなく、児童自らが個別最適な学び、協働的な学びを選択し、自らの学びを調節できるように単元計画を考えていくことで、相手が納得する提案文を練り上げていく。 これにより、書くことが苦手な児童も友達と協働し、筋道の通った文章となるように全体の構成や展開を考えながら文章を組み立て、さらに相手が納得する書き表し方を工夫することができる。

単元の目標	
○文章の構成や展開、文章の種類とその特徴について理解することができる。 【知識及び技能】(1)カ	【知識及び技能】(1)カ
○目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係づけたりして、伝えたいことを明確にすることができる。 【思考力、判断力、表現力等】B(1)ア	【思考力、判断力、表現力等】B(1)ア
○筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えることができる。 【思考力、判断力、表現力等】B(1)イ	【思考力、判断力、表現力等】B(1)イ
○目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするとともに、現実と感想、意見とを区別して書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができる。 【思考力、判断力、表現力等】B(1)ウ	【思考力、判断力、表現力等】B(1)ウ
○筋道の通った文章となるように、粘り強く文章全体の構成を考え、学習の見通しをもって提案する文章を書くことができる。 【学びに向かう力、人間性等】	【学びに向かう力、人間性等】
言語活動	○提案する文章を書く。 【思考力、判断力、表現力等】B(2)ア

単元の評価規準		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①文章の構成や展開、文章の種類とその特徴について理解している。	④「書くこと」において、目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係づけたりして、伝えたいことを明確にしている。 ⑤「書くこと」において、筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えている。 ⑥「書くこと」において、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするとともに、現実と感想、意見とを区別して書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫している。	⑤筋道の通った文章となるように、粘り強く文章全体の構成を考え、学習の見通しをもって提案する文章を書くこととしている。

単元計画		【評価計画】
第1時	教科書を読み、単元のめあて、ゴールを設定する。	⑤
第2時	身の回りにある問題について考え、学習計画を立てる。	⑤
第3時	テーマを決め、現状と問題点などを考える。	⑤
第4時	提案する文章の構成を考える。	①
第5時(本時)から	提案する文章を書く。 ①提案する内容、提案理由、効果を考える。 ②提案する内容を具体的に考える。 ③読み手が提案の内容を捉えやすい指示方を考える。 ④内容や書き方を検討する。	② ③ ④ ⑤
第10時	提案する文章を読み合い、感想を伝え合う。	⑤
第11時	実際に提案し、単元を振り返る。	⑤

研究仮説「主体的・対話的で深い学び」の実現の観点に立ったIOTを活用した授業展開の工夫
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
思考ツール(ジャムボード)を用いて考えを明確にしたり、スライドを用いて提案する文章を書いたりする場面において、個別最適な学びと協働的な学びを繰り返しながら自らの学びを調節しながら取り組むことで、自分の考えを深めることができるであろう。

本時の指導	(1)目標 ○提案する内容や提案理由、提案を実施した場合の効果について考え、伝えたいことを明確にすることができる。 (2)展開	
過程	学習活動	指導上の留意点
つかむ	1 本時のめあてを確認する。	○前時に考えた構成を参照し、学習計画に沿って、自分が選択した学び方で進めていくことを確認させる。
10分	めあて:提案すること、提案理由、提案を実施した場合の効果について考えよう。	
	2 本時の学習の流れを確認する。	○個別学習や協働学習の仕方を具体的に示すことで、話しやすい雰囲気をつくる。
考える	話題の中心:友達と話し合いながら、提案することなどを明確にしよう。	
深める	3 自分の考えをまとめる。	1 考えの形成・交流・比較・確かめ【個別・協働学習】 ○思考ツール(ジャムボード)に提案すること、提案理由、提案を実施した場合の効果を書き、自分の考えを明確にさせる。 ○自分の考えをまとめる際、ペアで話し合ったり、同じテーマのペアと意見を交流したりするなど、自分で学びを選択させる。 ○必ず友達と意見を交流しながら、考えを比較したり確かめたりすることで、自分の考えを明確にさせる。 ○自分の考えを明確にした見直し、次の活動に連なり、スライドの文章を書いたりするなど、自分で判断して活動させる。
25分		
まとめる	4 全体で発表する。	2 考えの認め合い・共有・深化;まとの【協働学習】 ○数人に自分の考えを発表させることで、考えを認め合い、共有させる ○友達の考えを聞くことで、さらに自分の考えを深めたり本時の学びを実感させたりする。
10分		
	5 振り返り	○振り返りの視点を与えることで、本時の学びを実感し、次時への意欲を高める。また、友達と学ぶことの良さを実感させる。

(3)評価
○提案する内容や提案理由、提案を実施した場合の効果について考え、伝えたいことを明確にすることができる。

【取組内容①】「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化

◇ 「学習の進め方を自ら調整する授業」の展開例②

2. 提案

(1) 節電に関する情報をけいじする

電気の大切さに対する理解を深めるために、事務室前のけいじ板に節電に関する情報をけいじすることを提案する。ここでは、模造紙にまとめてけいじしたい。

これは、1年生から6年生までのみんなが、納得して節電に取り組めるようにしたいという理由からだ。

具体的には、次のような内容をけいじすることを考えている。

- 電気の使用と、環境へのえいきょう
- 学校の、月ごとの電力使用量（グラフで示す）
- 学校や家庭でできる節電の取り組み

【ICTの利活用】 思考スキルを活用した提案分の作成

リーディングDXスクール事業【実践事例】

佐世保市立中里小学校（長崎県）

【取組内容①】「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

◇タブレット指導計画の作成

タブレットタイム 指導計画表（※番号は、「タブレット 50 の技 段階表」）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年			基本操作 1-1 電源 学習 1-2 クリック 1-3 タブレットクリック 1-4 ドラッグ&ドロップ	写真 3-1 写真撮影 3-2 写真閲覧 3-3 拡大閲覧	クラスルーム 2-1 クラスルームに参加する		動画 4-1 動画撮影 4-2 撮影した動画の視聴		お絵かき 10-1 自由なお絵かき ジャムボード体験 文字入力 手書き入力		補充や 先行学習
2年	クラスルーム 2-2 クラスルームを見て、課題を確認する	基本操作 1-5 コピー&ペースト	インターネット 5-1 Web ページの閲覧 5-2 見たい内容をクリック 5-3「戻る」「進む」	写真 3-4 写真撮影（アップやルーズ）	お絵かき 12-1 自由なお絵かき ジャムボード体験 文字入力 音声入力		プログラミング 11-1 基本的な操作（パズル等）				補充や先行学習
3年	クラスルーム 2-3 課題を提出する	基本操作 1-6 名前を付けて保存（出席番号等） ファイル名変更	ドキュメント 7-1 入力された文章に改行を挿入	インターネット 7-2 入力された文字のフォント変更	お絵かき 5-4「お気に入り」に登録 5-5「お気に入り」を削除		プログラミング 11-2 基本的な命令（繰り返しや条件等）				補充や先行学習
4年	文字入力 6-2 ローマ字入力（入門）	ドキュメント 7-3 簡単な文書やアンケート等の作成	スライド 8-1 雛形等を利用して3枚程度のプレゼン作成				インターネット 5-6 キーワード検索（指定された単語）	文字入力 6-2 ローマ字入力（入門）	ドキュメント 7-4「新聞」作成		プログラミング 11-2 基本的な命令（繰り返しや条件等）
5年	フォルダ管理 2-4 フォルダ作成（階層を意識）	文字入力 6-3 ローマ字入力（慣れる）						ジャムボード 10-2「よせ書ま」で意見交換	プログラミング 11-3 簡単なプログラム作成		補充や 先行学習
	基本操作 1-7 検索しやす名前付け方	スプレッドシート 9-1 与えられた表から基本的なグラフ作成		スライド 9-2 データの並び替え	インターネット 9-3 モーション追加		インターネット 8-4 新規作成で5枚のプレゼン作成				
6年	ジャムボード 10-3「ふせん」学習で意見交換	写真 3-5 写真のトリミング インターネット 5-8 キーワード検索（効果的な単語）	ドキュメント 7-5 ファイルのレイアウト設定	スプレッドシート 7-6 図やグラフの挿入	スライド 9-3 基本的な関数（合計・平均・個数等）		スライド 9-4 表を作成してグラフ化	スライド 8-5 写真や動画を組み合わせ作成	プログラミング 11-3 簡単なプログラム作成		補充や 先行学習

リーディングDXスクール事業【実践事例】

佐世保市立中里小学校（長崎県）

【取組内容②】「インターネット上の動画教材の活用」

◇情報リテラシーに関する動画教材の活用（カリキュラムと動画教材のリンク）

情報モラル教育カリキュラム

	4月	5月	6月	7月	
1年生	/			約束やきまりをまもる（学級のルール）	
2年生		約束やきまりをまもる（学級でのルールの確認とふりかえり）		危険なサイトに近づかない	
3年生		情報発信する場合のルール・マナーを知り守る 共用・クラスルームの約束			道徳教材「ひみつの手紙」
4年生			不適切な情報に出会った時の対応（動画3）	不適切な情報に出会った時の対応	
5年生		使いすぎていないかな1	写真を公開する前に	ふりかえりをする必要がある（動画7）	
6年生		使いすぎていないかな2	漫画をSNSにアップすると	投稿に自他の権利があることを知る（動画8）	

	9月	10月	11月	12月
1年生	道徳教材「いたづらがき」		不適切な情報に出会わない環境で利用する	知らない人に連絡先を教えない（動画5）
2年生	不適切な情報に出会わない環境で利用する	道徳教材「たんじょう日カード」		
3年生	情報には誤ったものがあることに気づく	個人の情報は他人にもらさない	健康のために利用時間を守る（動画1）	健康のために利用時間を守る（動画2）
4年生	個人の情報は他人にもらさない	道徳教材「やめられない？とまらない？」		
5年生	被害や迷惑への影響を覚える（動画10）	留守番をしていた時のできごと	ネット詐欺にあわなかった時の技術（動画4）	SNSの書き込みの影響（動画9）
6年生	自分と相手との違い	うまく伝わったかな（動画13）	友達のまね	投稿に自他の権利があることを知る（動画18）

	1月	2月	3月
1年生	決められた利用の時間や約束を守る（動画7）		決められた利用の時間や約束を守る（動画16）
2年生			
3年生	危険に出会った時の対応	ゲームソフトの貸し借り	スマートフォンやタブレットの利用のマナー（動画17）
4年生	SNSで発信することは（動画20）		不正使用や不正アクセスされないようにする（動画11）
5年生	これって悪口	夜遅くまでのグループトーク	悪口を書かれたら
6年生	写真を送ってと言われたら	SNSを通じた出会いの危険（動画15）	

情報社会の倫理

法の理解と遵守

安全への知恵

情報セキュリティ

【取組内容③】 「端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実」

◇ 端末の持ち帰りに関するガイドラインの作成と家庭への周知

「タブレット端末活用のルール」

□ 目的

- 学校で貸し出すタブレット端末は、学習のために使います。
- 学習に関すること以外には使ってはいけません。



□ 家庭で使う場合のルール ※タブレット端末は、ケースに入れて持ち運びます。

※登下校中は、タブレット端末をランドセルから出しません。

- 家の人とよく話し合い、使う場所や時間を決めて使います。
- 清潔に気を付けて使います。
 - ・長時間使わないこと
 - ・休憩しながら使うこと
 - ・就寝する1時間前には使わないこと など
- 保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。



□ 使用するときの注意点

- タブレット端末は、学校と自宅以外では使いません。
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をインターネットに絶対あげません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- カメラでの撮影は、先生が許可したときだけです。撮影する相手の人の許可ももらいます。
- インターネットには制限(フィルタリング)がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて、家の人や学校に知らせます。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したりしないよう十分に気を付けます。
- 水をかけたり、水でぬらしたり、湿気の多いところで使ったりしません。
- 日光が強く当たる場所やストーブの近くなど、熱くなる場所には置きません。
- タブレット端末の画面は指で触れます。鉛筆、シャープペンシルなどの先の尖ったもので触れる、落書きをする、磁石を付けるなどを絶対にしてはいけません。
- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えません。
- タブレット端末を他人に貸したり使わせたりしません。
- タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画等)は、学習に必要なものだけ保存します。

タブレット利用の心得

1 タブレットを使う目的

タブレットは、授業や家庭での学習のために使うことが目的です。ゲームや学習に
関係のない動画を見るなど、学習に関係する以外に使ってはいけません。



2 使ってよい場所と時間

原則として、学校と家以外では使ってはいけません。ただし、学習が必要の場合にのみ、それ以外
の場所でも使うことができます。その時は、失くしたり、落として壊したりすることには十分に気をつ
けましょう。

3 学校・家庭で使用するとき

- 校内での生活について
 - 原則として、学習以外では使ってはいけません。(スクラッチなどのゲーム、YouTubeなどのサ
イトで動画を見ること、画像検索など)
 - 学習の時間以外(休み時間、家庭学習など)で使用する時は、先生の許可を得てから使います。
 - タブレットで作った資料やインターネットから取り込んだデータは、学習で先生が許可したも
のだけを保存します。(学習に関係のない画像保存はしません。)
 - タブレットで作成したデータ(写真や動画も含む)は、決められた場所に保存し、本体にデータをた
め込まないようにしましょう。
 - 登下校中は、かばんから出さないようにしましょう。
- 家庭で使うときについて
 - 「タブレット端末活用のルール」を確認しましょう。



③個人情報について

- タブレットを友達に貸したり、使わせたりしてはいけません。また、自分のパスワードを友達に教
えません。
- 友達や家族のタブレットを勝手に使ってはいけません。
- 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしてはいけません。
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など)は、インターネット
上には絶対にあげません。

- SNSやGoogle classroomのコメント欄など会話ができる場所には、人を傷つけたり、嫌な思い
をさせたりすることを絶対に書き込みません。(友達のタブレットからは消したコメントも見ることが
できます。)
- インターネットは正しく使えば学習を助めたり、生活を便利にしたりすることができますが、なか
にはあやしいサイトや、個人情報を探り取るような悪質なサイトもあります。学校はもちろ
ん、家の人ともインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。(タブレットに
パスワードが設定されています。)
- もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を切って家の人や学校に知ら
せましょう。

④カメラについて

- カメラで人を撮影したり、校外学習で人の家や持ち物などを撮影したりする
ときには、勝手に撮らさず許可をもらいましょう。



4 タブレット本体について

- みなさんが卒業したあとには、次の年に入学する1年生が使います。大切に使いましょ
う。(投げ
ない、落とさない、ぶつけない、強く押さない など)
- タブレットを持ち込んだまま定着たり、画面を操作しながら歩いたりしません。先生の指示がない限り、
教室の外へ持ち出しません。
- ストローや日光の当たる場所など熱い所には置きません。湿気の多い所では使いません。
- 磁気を近づけません。
- タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えま
せん。特に、アイコンを変えることは、法律に違反することがあります。
- タブレット本体やインターネットが使えなくなると、再起動をしても元に戻らない時、また、破損
、故障、失くした時は、学校に連絡をしましょう。
- 使い方のせまりを守らずにむかした時、失くしたりした時は、学校と教育委員会が話し合い、弁償し
てもらえる場合があります。大切に扱うようにしましょう。

5 使用の制限について

- 「中里中里シブレット利用の心得」が守れないときは、タブレットの使用を制限することがありま
す。

- (例) ルールを1回守れなかった時 → 注意
2回目の注意 → 1カ月程度の先生預かり、学習での持ち帰りは可
3回目の注意 → お家に連絡の上、持ち帰り禁止

※この心得は、各学級で指導・掲示しているものです。ご家庭でもご活用ください。